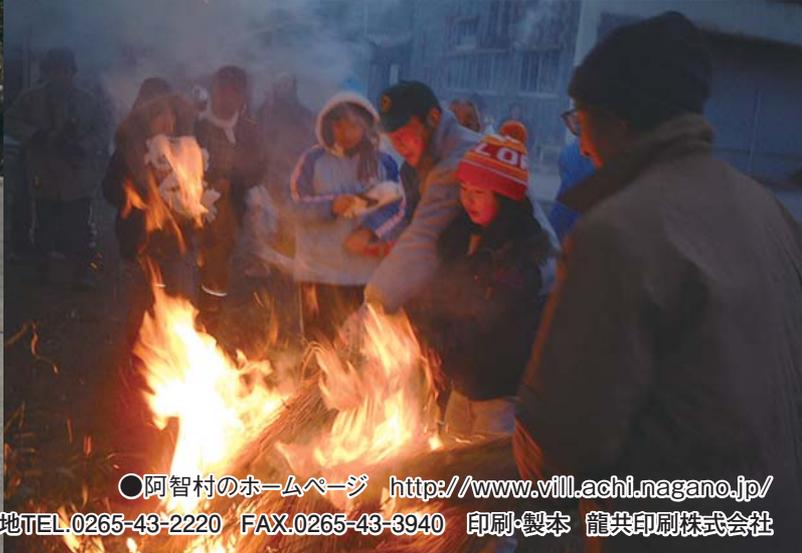


広報あち

平成27年 1月
2015.1 No.215

私たちの村 (1/1現在)
人口……6,670人
男……3,231人
女……3,439人
世帯……2,373戸



○阿智村のホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/>

発行・編集:阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940 印刷・製本 龍共印刷株式会社

年頭のごあいさつ

阿智村長 熊谷秀樹

新年あけましておめでとうございます。輝かしい新年を迎え、村民の皆様方におかれましては平成27年の新春を健やかに迎えになったことと思います。

昨年暮れには衆議院選挙が行われ、第三次安倍内閣が発足し、政権最大の課題として「元気で豊かな地方の創生」に全力を上げると公約されました。「地方が元気になることが日本が元気になる」という信念に基づいた政策が行われることに期待いたすところであります。又、長野県に於いては大変災害の多い年でした。一日でも早く復旧される事を願うものであります。

こうした中で、私自身も村政を担わせて頂いて1年が経

とうとじています。「村民主体の村づくり」を基本理念に、村民の皆さんが阿智村に暮らすことを誇りにもって頂けるように努めて参りました。私も職員も村民の目線に立ち、丁寧に、明るく、フットワークよく対応させて頂く事を心がけています。昨年も村民の皆さんが本当に元気で、地元紙にも多くの明るい話題が紙面を飾りました。

3年目を迎えた「日本一の星空」の誘客事業は、昨年の客数を大きく上回り、多い時には一晩に2,000人ものお客様がヘブンスそのはらや治部坂で鑑賞して頂きました。昼神温泉はその間好調で家族、カップルなど若い層のお客様にお越し頂いています。

山本慈昭氏の半生を綴った「望郷の鐘」の映画が現在在全国ロードショー展開中です。俳優の内藤剛志さんが山本さんの役を務め、戦争や、満蒙开拓の悲劇を二度と繰り返してはならないとの思いで制作され、大変好評でこちらも多くの村内外の皆さんに見て頂きたいと思っております。その他、はなも祭り、清内路の伝統花火、治部坂の紅葉、第46回を迎えた駅伝大会など、例年に増して私達の住む阿智村が、地域資源や伝統文化の宝庫だと感じさせられた年はなかったのではないのでしょうか？

リア中央新幹線も国から認可が下り数年後に工事が始まります。村としては住民の安心安全が第一でありますので、皆さんと一緒に考えて方向性を見出していきたいと考えています。その中でどう阿智村を発展させていくかを、論議して参りたいと思っております。

平成27年は、まずはしっかり多くの住民の方の意見を聞

きながら、私達一人ひとりが村の事を、村のよさや観光の事を話ができるようになる事や、そして少子高齢化が進む現在、定住対策にもしっかりと力を入れて参りたいと思っております。交付金がだんだん少なくなっていく中で、事業や体制の見直しをしながら、それぞれの分野で新しい事にチャレンジしていきたいと思っております。子育てをするなら、健康にすくすくなら、野菜を作るなら、商売をするなら、そしてやっぱり定住するなら阿智村だと思ってもらえる村づくりと一緒に作っていきましょう。

「星がきれいな村」。空気がきれいで水がおいしい、そして農作物が美味しい、心もきれいな：各地域や団体でも是非「星」をテーマに地域振興に取り組んでみて下さい。

現在庁舎の大改修で3月末までご迷惑をおかけします。本年一年が皆様に取ってよき年になります事を祈念して年頭のごあいさつとさせていただきます。

阿智村議会議長 高坂美和子

あけましておめでとうござ
います。

皆様方におかれましては、
それぞれ、期待や夢を持って
新しい年をお迎えのこととお
喜び申し上げます。

この度の議会構成の改選に
より再び議長を努めさせてい
ただくことになりました。大
変微力ながら精いっぱい取り
組みたいと思えますのでどう
ぞよろしくお願い致します。

昨年2月には熊谷村政が誕
生し、岡庭村政を引き継ぎつ
つ、新たな視点で村づくりを
すすめられています。議会と
いたしまして、村民の意思
をバックに、村長と切磋琢磨
しながら明日の阿智村を考え
歩んでいるところです。

暮れの衆議院選挙において
多くの議席を獲得した安倍政

権は、「地方創生」を最大課題
として、すでに企業への税対
策や交付税等支援策が提案さ
れています。仕事、安心、交
流、定住など田園回帰をふま
え、真に地方の活性化につな
がることを期待したいと思
います。

一方、阿智村は住民主体の
村をめざし、自治会や村づく
り委員会の活動にちからを入
れています。昨年9月の村づ
くり委員会報告会では自主的
な活動や提案等が活発に話し
合われ、自ら地域の元気をつ
くりだしている姿が浮き彫り
になりました。これは村の誇
りであり、日本創成会議が発
表した「消滅可能自治体」で
はなく、持続可能な自治体阿
智村の姿であると自負するこ
ろです。地域を耕し、集落

の暖かいつながりを作って住
んでよしの村にしていきたいよ
う。

昨年は、名誉村民山本慈昭
氏を描いた映画「望郷の鐘」
の撮影に子どもから大人まで
多くの村民が協力しました。す
でに映画をご覧になった方も
多いと思いますが、幸い好調
な滑り出しをしていると伺い
嬉しく思います。

折しも今年は戦後70年の節目
を迎えます。国民の多くは戦
後生まれであるということです。
村では小学4年生から中学生に
この映画の鑑賞を計画してい
ますが、満蒙開拓平和記念館
や映画などで戦争の事実を知
り、決して繰り返さないこと
を心に刻み、平和を発信し続
けていきたいと願うものです。

清内路をトンネル通過する
リニア中央新幹線は、昨年末、
品川駅で着工されました。村
においては排出土運搬による
生活や地域経済への影響など

解決されておらず、今年の課
題となっています。話し合い
を重ね、良い方向を見出して
いきたいと考えます。また、
県内において、大雪、台風、
噴火、地震と大きな自然災害
が発生しました。何が起ころ
か予測しにくい昨今にあって、
災害への備えは、行政はもち
ろんのこと、全村民で取り組
んでゆかねばと思うところ
です。

最後になりましたが、村民
の皆様のご健勝とご繁栄をお
祈りし、今年も村議会に対し
まして一層のご支援とご鞭撻
を賜りますようお願い申し上
げて、新年のご挨拶とさせて
いただきます。



- 2 年頭のごあいさつ
- 5 平成26年度農村女性きらめきコンクール「地域活動の部」優秀賞を受賞
長野県百年企業（信州の老舗）表彰
阿智村食生活改善推進協議会 厚生労働省表彰
- 6 第21回阿智村政功労者
- 7 消防団家族に感謝の家族商品券を贈呈
平成26年度長野県消防団協力事務所知事表彰
阿智村ふるさとづくり寄付金について
- 8 平成27年度村民税・県民税の申告について
- 10 固定資産税標準宅地の見直し
- 11 広報説明から —質疑応答集—
- 12 第17回 熊谷元一写真賞コンクール
- 14 26年度全国学力・学習状況調査の結果概要
- 18 村の人事行政運営等の状況
- 20 こんにちは自立生活支援センターです No.14
- 21 平成27年度がん検診について
- 21 2015年農林業センサス 農林業経営体調査 ご協力をお願い
- 22 阿智高だより（No,44）
- 23 フォト・レポート
- 24 戸籍の窓

「美しく輝く未来へ」

第4回

— ふるさとを愛する気持ち —

阿智村長 熊谷 秀 樹

新年おめでとうございます。このお正月に多くのふるさとに帰省中の親戚や知人に会う機会がありました。皆さん共通して、いつも阿智村の事が気になっているという事、何かふるさとのために力になりたいと言って下さいました。

それぞれに事情があり、ふるさとを離れてご活躍している皆さんは、なかなか情報がないため、家族やネット等で村の動きを見て頂いてます。中には将来ふるさとに帰って来たいから空き家を探している方もいました。今回、星や映画などで全国にニュースが流れ、嬉しく誇りに思ったことと、それを多くの人達に口コミ等で伝えたいとの事。そんな背景から「ふるさと応援隊」のシステムを作り、村のホームページから登録頂ければ、情報を月に一回メール配信させてもらうことになっています。

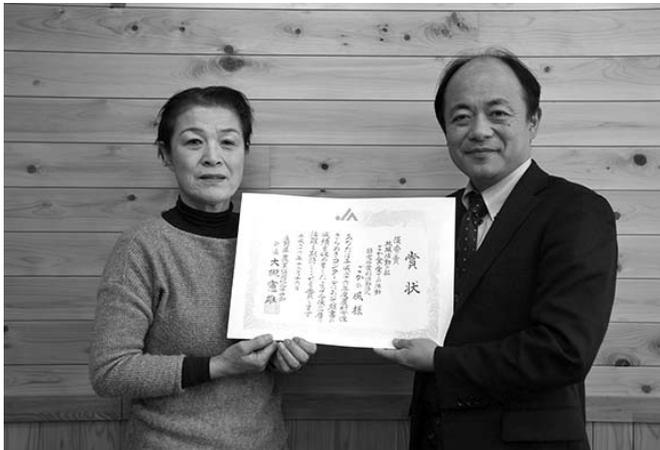
村民のそして多くの阿智村のファンのためにも、私達は自然や伝統を守り、しっかりと村づくりをしなければなりません。

平成27年もよろしく願いいたします。



pick up

平成26年度農村女性きらめきコンクール 「地域活動の部」優秀賞を受賞



農村における男女共同参画の普及促進や、地域活動による魅力ある農村社会の振興など、家庭や地域で能力を発揮し、農業経営や社会への参画に積極的に活動している女性農業者等の個人・団体を表彰している、農村女性きらめきコンクールの地域活動の部で、特定非営利活動法人「ごかの風」（代表 園原幸子さん）が優秀賞を受賞されました。

ごかの風は「ごか食堂」を運営し、地元食材を使った料理の提供を行っています。

長野県百年企業(信州の老舗)表彰

長野県では、社会経済情勢の変遷の中にあって1914年（大正3年）4月1日以前から、営業を継続しており、地域社会に貢献してきた老舗企業を長野県百年企業〈信州の老舗〉として表彰しています。

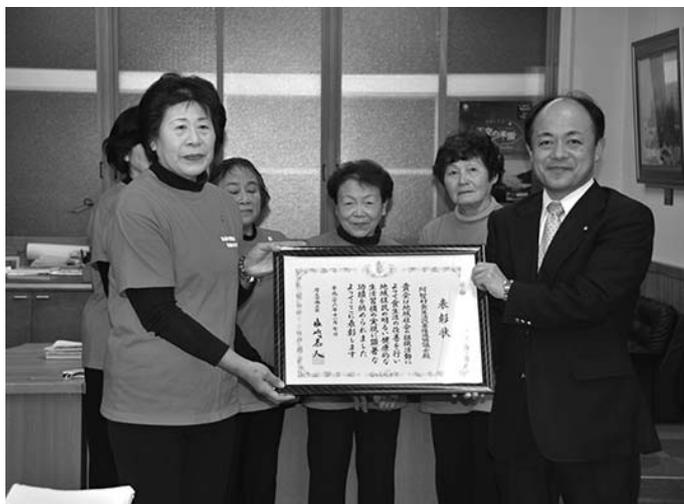
この度、創業明治22年の和菓子製造及び販売の「有限会社 春木屋本店栄松庵」さんが栄ある受賞団体に決定され受賞されました。



阿智村食生活改善推進協議会 厚生労働省表彰

食生活改善推進協議会（折山俊江会長、会員21人）は、「栄養関係功労者」として厚生労働大臣表彰を受賞しました。

同会は44年間にわたり、村の保健衛生事業や地区の自治会活動、公民館活動に協力、また、食の文化祭や阿智祭などのイベント、乳幼児健診離乳食づくり、特定健診のみそ汁塩分測定、介護予防事業の調理、子ども料理教室などに取り組み、平成16年度には地元野菜を使ったレシピ集を作成し、全戸に配布。そして平成18年度から食育推進の取り組みとして、高校生



への食育講座や小中学生の総合学習の授業にも協力しています。こうした功績が認められ、折山会長らが熊谷村長を表敬訪問して受賞を報告。今後の活動に向けて決意を新たにされていました。

第21回 阿智村政功労者

第21回阿智村村政功労者表彰式典が平成26年11月8日、阿智村中央公民館ホールにおいて行われ、それぞれのお立場で本村の発展と住民福祉の向上のためにご尽力いただいた皆様方が表彰されました。

第21回 阿智村村政功労者表彰受賞者一覧 (敬称略)

表彰状贈呈

| | |
|---------|----------------------------------|
| 岡庭 一雄 様 | 阿智村長として16年間村政の進展と住民福祉の向上に貢献 |
| 園原 一典 様 | 農業委員として12年間村政の進展と農業振興に貢献 |
| 寺澤 善周 様 | 教育委員他 行政の要職に21年余村政の進展と教育、住民福祉に貢献 |
| 田中 和代 様 | 民生委員として12年間村政の進展と住民福祉の向上に貢献 |
| 濱島 英仁 様 | 消防委員として13年間村政の進展と消防防災に貢献 |
| 原 治幸 様 | 文化財委員として28年間村政の進展と文化振興に貢献 |
| 村澤 勲 様 | 産業振興公社の設立等 村政の進展と農業振興に貢献 |

感謝状贈呈

| | |
|---------|---------------|
| 永倉 隆幸 様 | 村政進展のため多額なご寄附 |
|---------|---------------|



受賞者のみなさん

消防団家族に感謝の 家族商品券を配布



家族商品券の贈呈

村と消防団では、十月十九日に行われた秋季訓練の開会式で、消防団員の家族にご利用いただくため、村商工会の発行する商品券(一万円分)を、全団員を通じて配布しました。この商品券は、地域の安全を担う消防団活動を支えてくださる御家族に、感謝の気持ちを表し、団員が二分の一を負担し、村が残りの半分を補助して購入したものです。地域の安全を守るために年間を通じて活動している消防団ですが、御

家族の支えがなければ充分な活動が行えません。今回配布した商品券をご活用頂き、今後も消防団活動を支えて頂けますようお願いいたします。

平成26年度 長野県消防 団協力事務所知事表彰

十月二十四日(金)、大町市のサ・アルプス大町において、阿智工務店株式会社がその栄ある受賞団体(全二十一事業所)に決定され表彰されました。

県では、消防団の活動環境の整備を一層進め、地域防災力の向上を図ることを目的に、「長野県消防団協力事務所知事表彰」を実施しています。



授賞した阿智工務店 塚田専務

阿智村ふるさとづくり寄付金について

平成20年にスタートした「ふるさとづくり寄付金」に、25年度中に22件229万円の寄附を頂きました。

又、法人の皆さんによる「満蒙開拓平和記念館」へのご寄付は、1件10万円になりました。多くの皆さんのご寄付誠にありがとうございました。

(単位：千円)

| 事業の種類 | 25年度 | | | 24年度 | | | 23年度 | | 22年度まで | | | 計 | | |
|---------------------|-----------|--------------|--------------|-----------|--------------|---------------|-----------|--------------|------------|---------------|--------------|------------|---------------|---------------|
| | 件数 | 金額 | 取り崩し | 件数 | 金額 | 取り崩し | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 取り崩し | 件数 | 金額 | 取り崩し |
| 農村記録写真に関する事業 | 1 | 30 | | 1 | 22 | | | | 3 | 60 | | 5 | 112 | 0 |
| 山本慈昭平和記念館に関する事業 | | | | 7 | 77 | | 7 | 200 | 35 | 291 | | 49 | 568 | 0 |
| 歴史・文化・景観保存に関する事業 | 4 | 35 | | | | | 1 | 10 | 3 | 80 | | 8 | 125 | 0 |
| 満蒙開拓平和記念館に関する事業 | 9 | 1,210 | 1,210 | 46 | 3,083 | 12,854 | 46 | 1,661 | 176 | 8,110 | | 277 | 14,064 | 14,064 |
| 福祉・子育て支援・人材育成に関する事業 | 5 | 215 | | 9 | 240 | | 4 | 850 | 11 | 2,125 | 1,200 | 29 | 3,430 | 1,200 |
| 昼神・治部坂ほか産業振興に関する事業 | 1 | 150 | | 1 | 200 | | 1 | 100 | 2 | 13 | | 5 | 463 | 0 |
| 事業指定無し | 2 | 650 | | 2 | 620 | | 1 | 50 | 17 | 447 | | 22 | 1,767 | 0 |
| 基金利子 | | | | | 45 | | | 3 | | 4 | | 0 | 52 | 0 |
| 計 | 22 | 2,290 | 1,210 | 66 | 4,287 | 12,854 | 60 | 2,874 | 247 | 11,130 | 1,200 | 395 | 20,581 | 15,264 |
| 満蒙開拓平和記念館建設基金 | 1 | 100 | 100 | 3 | 160 | ※4,163 | 2 | 150 | 40 | 3,839 | | 46 | 4,249 | 4,263 |

※満蒙開拓平和記念館建設基金利子 1万4千円

平成27年度村民税・県民税の申告をしよう

申告書の提出期限は、3月16日（月曜日）までです。

平成二十七年村民税・県民税について申告をしていただく時期になりました。村民税は、前年中（平成二十六年一月一日から平成二十六年十二月三十一日）の所得に対して、その年の一月一日現在お住まいの市区町村で課税されます。平成二十七年一月一日現在で住所のあった市区町村に三月十六日（月曜日）までに申告をしてください。

村では、二月十六日から三月十二日まで、地区割りで納税相談を実施しますので都合をつけて会場へお出かけください。

●阿智村に申告が必要な人

●平成二十七年一月一日現在、阿智村に住所があり、

・平成二十六年中（平成二十六年一月一日から平成二十六年十二月三十一日まで）に所得のあった人。
村民税・県民税は所得税と異なり、所得の多少にかかわらず申告が必要です。

・給与を二カ所以上から支給されている人。

・給与所得者で給与以外の所得があった人。

・年末調整のされなかった方。（個人事業の従業員、内職やパートなどで賃金を受けた人など）

・住宅取得控除、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人。

●阿智村の住民基本台帳に記載されていないが、現実に村内に在住する人および事務所または家屋敷を有する人。

●平成二十六年中に所得が無かった人で、別居している家族（別世帯）の税法上の扶養親族になっている人、又はどなたかの扶養親族にもなっていない人。

●税務署へ平成二十六年分の所得税の確定申告書を提出した人。

●申告しなくてもよい人

●一カ所からの給与所得のみで、勤務先の事業所から「平成二十七年 度給与支払報告書」が提出されている人。

●一カ所からの公的年金等に係る所得のみの人。

●申告の際に必要なもの

・印鑑
・申告書等が送られてきている場合は、その申告書

・給与所得・公的年金・報酬等の源泉徴収票の原本（平成二十六年中の所得が明らかになる書類）

・営業・農業・不動産等の所得のある方は収支内訳書と伝票・領収書等の帳票・帳簿類

※事前に収入・経費を計算し内訳書を作成しておいてください。

・譲渡所得のある方は売買契約書またはそれに代わる書類

・生命保険料・個人年金保険料・地震（損害）保険料・小規模企業共済などの支払証明書

・国民年金・農業者年金・建設国保

などの社会保険料の支払証明書
・還付申告となる場合は、本人名義の預金通帳など口座番号のわかるもの

●医療費控除について

・医療機関等発行の領収書やおむつ証明書などの原本（コピーは不可）をご持参ください。

※家族について、個人ごとに支払金額を集計してきてください。

・高額療養費や生命保険等から補てんがあった場合は、その金額がわかるもの（支給決定通知書や振り込まれた金額がわかる預金通帳など）をご持参ください。

●障害者控除について

介護保険法により要介護認定を受けている方で、障害者手帳をお持ちでない方も障害者（特別障害者）控除の対象となる場合があります。重度で該当になりそうな方は、役場民生課へご相談ください。申請に基づき調査し、該当と認められる場合は認定書を発行します。

●住宅ローン控除について

所得税の住宅ローン控除を受けている方で、新築等した家に平成十一年から十八年まで及び平

納税相談日と指定地区

| 月 | 日 | 曜日 | 時 間 | 相談地区範囲 | 相談場所 | |
|---|----|----|------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 2 | 16 | 月 | AM 9:00～AM 11:00 | 恩 田・宮の原 | 浪合振興室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 荒 谷・宮 本 | | |
| 2 | 17 | 火 | AM 9:00～AM 11:00 | 中下町・浪合上町 | | 清内路振興室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 治部坂・上半堀・下半堀 | | |
| 2 | 18 | 水 | AM 9:00～AM 11:00 | 下清1 | 清内路振興室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 下清2 | | |
| 2 | 19 | 木 | AM 9:00～AM 11:00 | 上清1 | | 清内路振興室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 上清2・(18日都合の悪い下清の方) | | |
| 2 | 20 | 金 | AM 9:00～AM 11:00 | 七久里 | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 知久保・堅 町 | | |
| 2 | 21 | 土 | AM 9:00～AM 11:00 | 平日都合の悪い方 | | 阿智村 保健センター 集会室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | | | |
| 2 | 23 | 月 | AM 9:00～AM 11:00 | 下 西 | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 中関下 | | |
| 2 | 24 | 火 | AM 9:00～AM 11:00 | 中関上・砂 田 | | 阿智村 保健センター 集会室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 木戸脇・伝馬町 | | |
| 2 | 25 | 水 | AM 9:00～AM 11:00 | 馬 場・下 町 | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 栄 町 | | |
| 2 | 26 | 木 | AM 9:00～AM 11:00 | 上 町・大 橋 | | 阿智村 保健センター 集会室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 市の沢・曾 山 | | |
| 2 | 27 | 金 | AM 9:00～AM 11:00 | 古 料 | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 下 郷 | | |
| | | | PM 6:00～PM 8:00 | 昼間都合の悪い方 | | |
| 3 | 2 | 月 | AM 9:00～AM 11:00 | 上 郷 | | 阿智村 保健センター 集会室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 大 鹿 | | |
| 3 | 3 | 火 | AM 9:00～AM 11:00 | 洞 ・寺 尾 | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 日の入・青見平 | | |
| 3 | 4 | 水 | AM 9:00～AM 11:00 | 原の平 | | 阿智村 保健センター 集会室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 西栗矢・東栗矢 | | |
| 3 | 5 | 木 | AM 9:00～AM 11:00 | 丸 山 | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 備中原 | | |
| 3 | 6 | 金 | AM 9:00～AM 11:00 | 大 沢・中 野 | | 阿智村 保健センター 集会室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 大 野 | | |
| | | | PM 6:00～PM 8:00 | 昼間都合の悪い方 | | |
| 3 | 8 | 日 | AM 9:00～AM 11:00 | 平日都合の悪い方 | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | | | |
| 3 | 9 | 月 | AM 9:00～AM 11:00 | 奥 藤・中 平 | | 阿智村 保健センター 集会室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 伏 谷・濃 間 | | |
| 3 | 10 | 火 | AM 9:00～AM 11:00 | 下 平 | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 昼 神 | | |
| 3 | 11 | 水 | AM 9:00～AM 11:00 | 中 央・戸 沢 | | 阿智村 保健センター 集会室 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 園 原・横 川・中関団地 | | |
| 3 | 12 | 木 | AM 9:00～AM 11:00 | 予備日（地区範囲指定なし） | 阿智村 保健センター 集会室 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | | | |

- *なるべく地区割をした日時にお越しいただきますようご協力をお願いします。
- *夜間や土・日曜日については、大変混雑が予想されますので、待ち時間が長くなる等をご承知頂き、時間に余裕を持ってお出かけください。
- *3月12日に予備日を設けました。いずれの日も都合のつかない方は、この日をご利用ください。
- *役場庁舎改修のため、2月20日からの相談場所を例年のコミュニティ館から保健センターに変更いたします。

成二十一年から二十五年までに入居した方で、所得税から住宅ローン控除額が引ききれない方は、村民税からも控除を受けることができます。平成十九年及び二十年入居者は控除期間及び控除額の特例で控除率を通常より引き下げます。一方、控除期間を十年から十五年に延ばすことができます。なお、

年末調整や確定申告で所得税の住宅ローン控除の手続きをすれば村への控除申告は不要です。

●農業所得の申告について

現在、農業所得の申告は収支計算で行われています。申告時までに出荷伝票や領収書等を確認のうえ、収入金額や必要経費等を内訳表に集計しご持参ください。収入

や必要経費の整理の仕方などでご不明な点はご相談ください。

●インターネットで確定申告

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、あらかじめ登録することによりインターネットを利用して申告や納税などができる便利なサービスです。e-Taxを利用すると、医療費控除の領収

書や給与所得の源泉徴収票等の書類の提出を省略することができます。ほか、還付申告については書類での申告に比べ早期に処理がされます。また、確定申告期間中は原則二十四時間受け付けています。

●お問い合わせ

出納室税務係 ☎ 0431-222100
(内線二四八・二四九)

固定資産税 標準宅地の見直し

平成二十七年年度の固定資産税は、三年に一度の評価替え※1に併せて、旧浪合・清内路村で使用していた標準宅地数※2を、旧阿智村との均衡を図るため減らし、併せて状況類似区分の見直しを行いました。

来年度は、この見直しと評価替えにより税額の変わる方がおられます。ご理解をお願いします。

※1 評価替え

三年に一度、資産価格の変動に対応し、適正で均衡のとれた価格に見直す作業

※2 標準宅地

宅地の評価方法の一つである標準地比準方式では、標準的な宅地の価格をもとに各宅地の評価額を決めます。標準宅地数を、浪合地区は十一から六に、清内路地区は十三から五に減らしました(旧阿智地区は二十五で変更なし)。

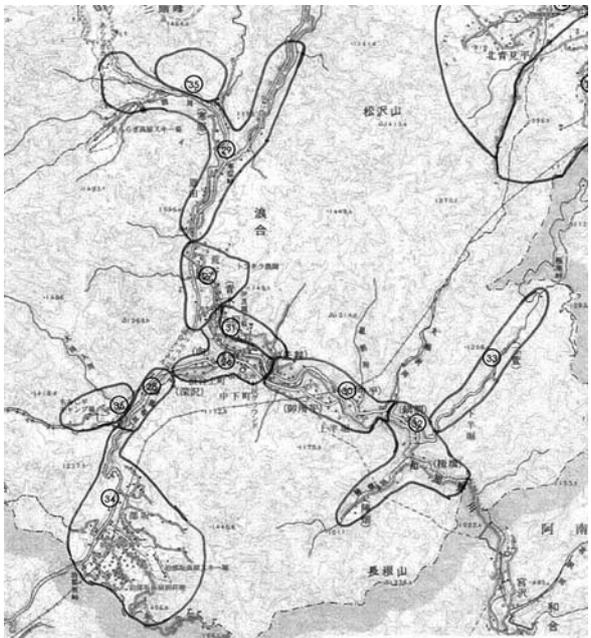
お問い合わせ

出納室税務係 (内線二四八)

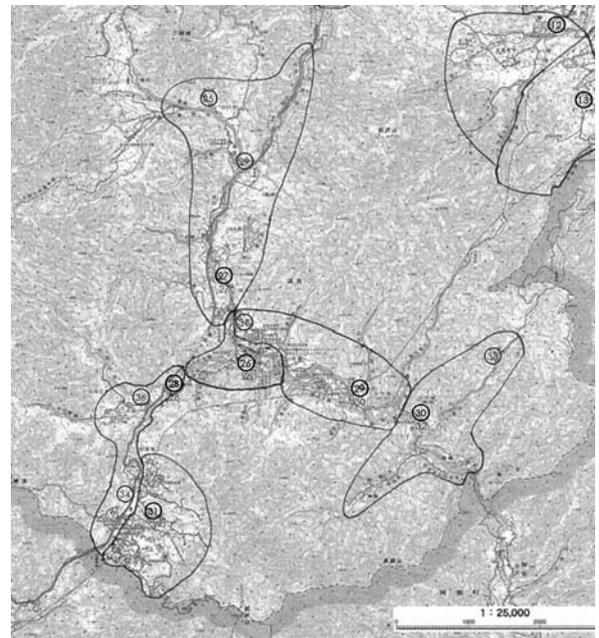
状況類似界：標準宅地の適用範囲

浪合地区

旧状況類似界

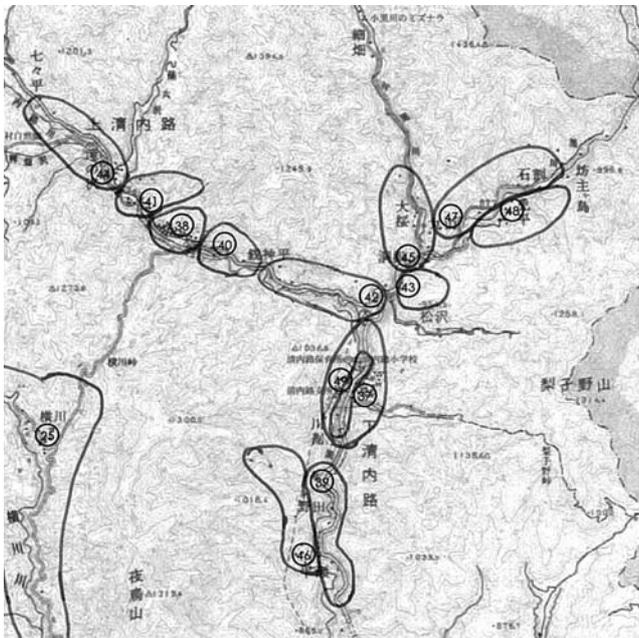


新状況類似界

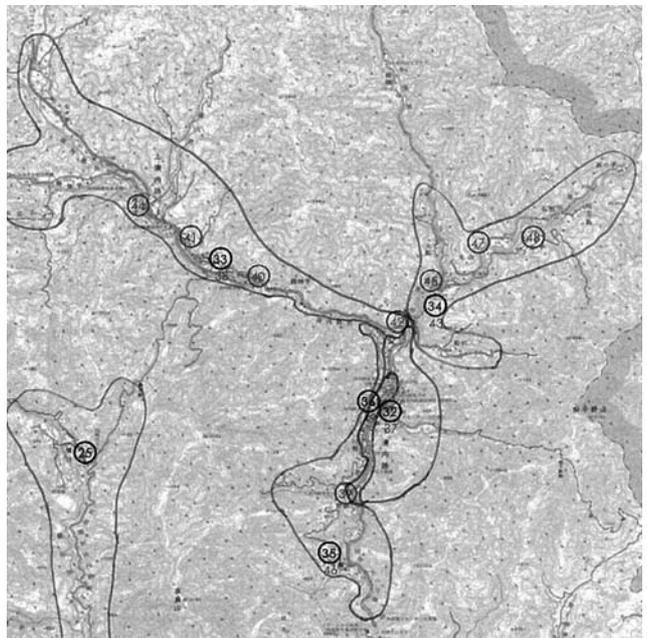


清内路地区

旧状況類似界



新状況類似界



広報説明会から

― 質疑応答集 ―

広報説明会で出された質問等を抜粋してお知らせします。

〔質問〕 天竜公園線とWaiわい公園に下りる縦道の交差点で事故が多いので信号を設置してほしいと昨年要望したが、その後どうなっているか。

〔回答〕 現在、要望中です。今後回答があり次第、自治会を通じて連絡します。(総務課)

〔質問〕 狂犬病予防注射の実施場所が変更したのは何故か。以前は集会所まで来てくれたのだが。

〔回答〕 今年度は、広い場所で一カ所に長い時間をかけて注射を行うことで、飼い主さんが余裕をもって来て頂けるように実施しました。今回の実施方法についてご意見や反省を踏まえ、来年度はもう少し会場を増やしたいと考えています。(民生課)

〔質問〕 肺炎球菌ワクチンは何年ごと

接種する必要があるのか。また、期限が迫ったら連絡はくるのか。

〔回答〕 成人用肺炎球菌ワクチンは副反応の影響から五年以上の間隔が必要とされています。そのため、再度接種される場合は、五年以上経過してから接種して下さい。二回目以降は公費負担の対象ではありませんので、村からの連絡はありません。医師との相談で決めていただくかと思いますが、今回お配りした問診票は、平成三十一年二月二十八日まで有効ですが、この予防接種は本人の意志によるものですので、勧奨は行いません。(民生課)

〔質問〕 国道の塩カルを散布する基準はどどこにあるのか。必要なときに撒かず、乾いた路面に撒きすぎな時があり危険。

〔回答〕 管理している飯田建設事務所より、凍結している、凍結が予想される

前に散布いたしますとの回答でした。

(ふるさと整備課)

〔質問〕 国道の補修、特に清内路振興室手前の赤い橋の川裾側が大きく波打っているのが危険。補修をお願いしたい。

〔回答〕 管理している飯田建設事務所より、舗装修繕は冬場施工するのはよろしくないのので、来春以降に検討します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解願いますとの回答でした。

(ふるさと整備課)

〔質問〕 全村博物館構想について、天然記念物等の看板を修復するという計画があったが、いつどこに進んでいない。どうなっているのか。二十五年度予算だったが、執行できず二十六年度は予算化されていない。

〔回答〕 二十七年年度の整備計画でミズナラの周辺整備を行い、看板も合わせ整備する予定です。

(協働活動推進課)

〔質問〕 リニア関連で、Q&Aの中に搬出土は飯田へという意見に対し、利己主義的な…という回答があったようですが、実際地区内を通過するようになっ

た時に村としてどう対応するのか決まっているのか。

〔回答〕 現状では工事用専用道路を要望しており、地区内を通過する場合の村の対応は決まっています。

(地域経営課)

〔質問〕 リニア関連で、阿智村の残土受入可能量が新聞で報じられていた事があったが、どういった経緯でそういった数値が出たのか確認したい。

〔回答〕 清内路の斜坑から排出される土量について、検討されることが想定されるため、その発生土量について、新聞で報道がされました。

(地域経営課)

〔質問〕 若者定住として川裾地区に住宅が出来てもありがたい。小さな子供も増えているので是非遊具などを設置してもらえないか。

〔回答〕 村では遊具設置の予定はありませんが、地域広場設置事業補助、コミュニティ助成事業等により地域で整備を検討してください。

(地域経営課)

第17回

熊谷元一写真賞コンクール

テーマ

「感動」

阿智村では、多くの写真を通じて農村の記録を残した故熊谷元一氏（名誉村民）の功績を顕彰し、また村の文化振興に役立てようと、平成八年から、「農村記録写真の村」宣言をしています。また、平成十年より芸術作品ではない民衆の生活を撮り記録していくことを目的として、熊谷元一写真賞コンクールを行なっています。第十七回目の今回は『感動』をテーマとして、全国から二百二十人の方から六百四十三点の応募があり、十一月八日（土）、阿智村観光センター（熊谷元一写真童画館）において、入選作品の表彰式が行われました。

〈審査員講評〉

テーマがやや難しかったのか、応募作品は前回のより減りましたが、北海道から九州まで全国から六百四十三点の力作が寄せられました。

石積み階段の隙間からにきよと出たタケノコ、富士山を背景に泳ぐ無数の鯉のぼり、餌を求めて群がるコイなど自然の風景の中に被写体を求めたものが目を引きました。その中で、花が満開の樹木を撮影した「老木の華」が上位に食い込みました。

しかし、上位作品のほとんどは人が絡んだ作品が占めました。笑顔や表情、しぐさを通して、直接目に見える思いやりや愛情、絆など人の持つ「情」が伝わってくる作品が選ばれました。作者が被写体と向かい合い、感じた「感動」がどの位、率直に作品に表現されているかがポイントでした。

中には、写真プリント紙でなく普通の用紙でしたが、アルバムから引つ張り出した小さな頃のショットと成長した今の様子を同じ場所で撮影して比較、二枚組みで構成した「幼子から少年に」は、テーマに向き合う姿勢そのものが評価されました。

「阿智村内撮影部門」は虹と桜をひっかけたものや早朝のハナモモなど偶然や時間をタイムミングよく捉えた作品が選ばれました。今回も、ややマンネリ化傾向でしたが、最近注目の全国でも有数の星空や手づくり花火など阿智村ならではの特長が出る作品にお目にかかれなかったのは残念です。もっと多彩な素材発掘を期待すると同時に、四季折々の中に生きる村民の暮らし

元一写真大賞

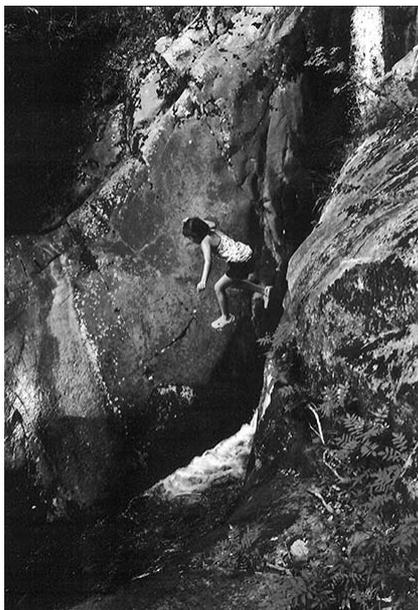
『母と娘のひととき』

坂本宏之

（撮影地 秋田県美郷町）



阿智村賞 『挑戦』
中田康之（撮影地 広島県府中市）



信毎賞

『今どきの成人の日』

（組写真）

小林かよ子

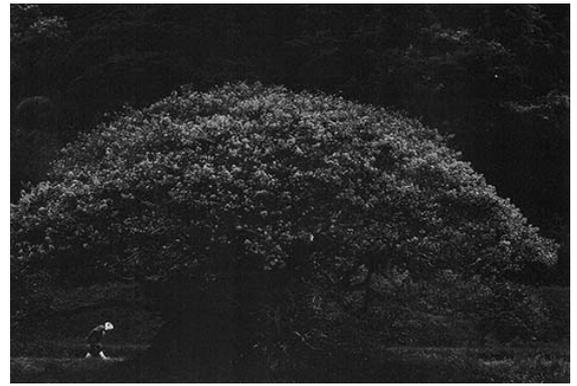
（撮影地 長野県長野市）



第17回熊谷元一写真賞コンクール・テーマ「感動」受賞者名簿

応募点数643点 応募者数220人 (敬称略・同一賞は受付順)

| 区分 | 受賞名 | 作品名 | お名前 | ご住所 |
|----------|----------|---------------|---------|----------|
| 一般部門 | 元一写真大賞 | 母と娘のひととき | 坂本 宏之 | 秋田県美郷町 |
| | 阿智村賞 | 挑戦 | 中田 康之 | 岡山県岡山市 |
| | 信毎賞 | 今どきの成人の日(組写真) | 小林かよ子 | 長野県須坂市 |
| | JAみなみ信州賞 | 老木の華 | 石村 國男 | 福岡県宗像市 |
| | 優良賞 | 孫の嫁ぐ日 | 新橋 集保 | 長野県阿智村 |
| | | 贈り物 | 富井 保光 | 長野県長野市 |
| | 佳作 | 肩の上のパフォーマンス | 寺本 健一 | 静岡県焼津市 |
| | | 「ゆき」 | 宮國 実加 | 長野県飯田市 |
| | | 初土俵 | 荒木 恵子 | 兵庫県丹波市 |
| | | 幼な子から少年に(組写真) | 町田とみ子 | 長野県上田市 |
| | | 産声 | 盛 裕二郎 | 埼玉県所沢市 |
| | | お買物 | 瀬川 正範 | 岩手県花巻市 |
| | | 嫁ぐ日 | 中村 光雄 | 和歌山県和歌山市 |
| | | 命の鼓動 | 市川 節子 | 神奈川県秦野市 |
| 収穫 | | 西野入孝男 | 長野県長野市 | |
| ダイヤモンド富士 | | 真次 弘 | 東京都八王子市 | |
| 寝食下の部 | 飯田信用金庫賞 | 過去からの絵葉書 | 鷹取 和弥 | 広島県呉市 |
| 阿智村内撮影部門 | 阿智村輝き賞 | 成人式…振袖姿 | 木下 清勝 | 長野県阿智村 |
| | | 桜と虹の競演 | 太田 豊 | 神奈川県横浜市 |
| | | 初夏の水辺 | 榊原 勇夫 | 愛知県半田市 |
| | | ここまで飛んで | 小木曾義雄 | 長野県飯田市 |
| | | 朝陽を浴びて | 串原 幸延 | 長野県下條村 |
| | | 浜松の家族(組写真) | 中島 旭允 | 長野県阿智村 |
| | | この料理!! | 秋山優美子 | 長野県飯田市 |
| | | どろんこバレエ | 塩澤 勝 | 長野県飯田市 |
| | | 絆 | 荻山 清和 | 岐阜県恵那市 |
| | | お見事 | 青木 孝義 | 岐阜県中津川市 |



JAみなみ信州賞 『老木の華』
石村 國男 (撮影地：福岡県宗像市)



優良賞 『孫の嫁ぐ日』
新橋 集保 (撮影地：長野県阿智村)



優良賞 『贈り物』
富井 保光 (撮影地：長野県栄村)

や行事祭りなどにレンズを向けたいと思います。元一先生が残された写真のように「人くさい」作品、変わりゆく今を捉えた「農村記録写真」がもっと多く出てくることを切望します。

次回テーマ「親子」
次回、第十八回(平成二十七年)のテーマは、「親子」に決定しました。

趣旨
結婚年齢が上がり、少子化が進む時代です。「婚活」なる現象まで生み出し、将来の年金問題まで派生し大きな社会問題となっております。

街角で遊ぶ子どもたちの姿が消え、小学校の統廃合が進み、都市部では園児の待機児童問題など子どもたちを取り巻く環境は決して恵まれていたとは言えません。児童虐待や子どもを巻き込んだ事件、事故などが追い打ちをかけ殺伐とした世の中です。しかし、時代背景はともかく、昔も今も変わらないのは親子。誕生、七五三、入学、卒業、就職、結婚と連綿と繰り返される一生のサイクルの中でたくましく、元気に生き抜いているのも現実です。そんな明るい、元気な、はつらつとした姿がせてもの救いです。

対象は若い世代の親子だけではなくありません。お年を召した世代も含めた各世代の親子も歓迎です。また、動物や植物、擬人化した「親子」も対象です。

さまざま、今日性を盛り込んだ「親子」にレンズを向けてください。

力作を期待します。

26年度全国学力・学習状況調査の結果概要

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の児童生徒の学力や学習状況を把握して教育施策の成果と課題を検証し、その改善をはかるとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況を改善するために平成19年度から実施されています。今年度も昨年度に引き続き全国悉皆調査として4月22日に実施されました。

●学力調査について

【調査対象学年及び教科・実施児童生徒数】

○小学校6年生（国語・算数） 村内5校63人 ○中学校3年生（国語・数学） 村内1校71人

【調査事項】

- A問題 基礎的・基本的な知識・技能が身につけているかをみる問題
- B問題 基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかをみる問題

【結果の概要】

（小学校）

国語A(設問数15) 全国平均をやや上回る。
国語B(設問数10) 全国平均を上回る。
算数A(設問数17) 全国平均を上回る。
算数B(設問数13) 全国平均を大きく上回る。

（中学生）

国語A(設問数32) 全国平均を上回る。
国語B(設問数 9) 全国平均を上回る。
数学A(設問数36) 全国平均を大きく上回る。
数学B(設問数16) 全国平均を大きく上回る。

- ・小中学生で国語・算数数学の教科ABともに正答率で全国平均を上回る結果となりました。特に前年度まで課題となっていた知識技能を活用するB問題に関して算数数学では小中学生とも全国の正答率を大きく上回りました。
- ・小学生は、国語において習得した漢字や故事成語を実生活で適切に使うことに今後も力をつけることが求められますが、文学的文章の読み取りなどの「読む」領域や話し合いの中での聞きとりや意見を述べる「話すこと・聞くこと」領域などの全領域で全国正答率とほぼ同じか、上回っています。算数ではB問題の台形・ひし形など図形の構成要素を利用した「図形」領域の問題が全国平均正答率をやや下回りますが、他の「数と計算」「数量関係」「量と測定」の領域では、A・B問題とも大きく全国平均正答率を上回ります。
- ・中学生は、国語・数学のA・B問題の全領域で全国平均正答率を上回っています。特に数学A・B問題でグラフや図などの資料からの特徴を数学的に説明したり解釈する「資料活用」領域では全国平均正答率を大きく上回っています。
- ・A問題では小学生中学生とも、下位層の児童・生徒は少なく、基礎的・基本的な知識、技能を身につけているといえます。B問題では小中学生の国語で中位層の分布が厚くなっています。算数数学のB問題での正答率の分布状態は、下位層が薄く、中、上位層が平原状に分布しています。

●学習状況（生活習慣）調査について

本年度は、学習状況・基本的な生活習慣・家庭学校生活・規範意識等に関して小中学校でほぼ共通した74の質問事項で行われました。（ ）内は全国との差・下線は2年連続の項目

○全国比率より大きく上回っている項目

| | |
|----------------------------------|-------------------|
| 1. 学習に対する関心・意欲・態度 | |
| ・なし | |
| 2. 学習状況（14設問） | |
| ・授業で、自分の考えを発表する機会が与えられている | (中+12.4P) |
| ・今まで受けた授業のはじめに、目標が示されていた | (中+10.8P) |
| 3. 家庭学習（10設問） | |
| ・家で学校の宿題をしている | (中+16.6P) |
| ・学習塾に行っていない | (中+33.7P) |
| 4. 学校生活（4設問） | |
| ・学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある | (中+11.9P) |
| 5. 生活習慣・家庭地域社会（13設問） | |
| ・普段1日当たり1時間以内しかゲームをしない | (小+19.9P) |
| ・普段1日当たり3時間以上ゲームをする | (中-10.5P) |
| ・学校図書館や地域の図書館に週4日以上行く | (小+25.1P) |
| ・土日の休日1日当たり1時間以内の勉強である | (中-17.0P) |
| 6. 将来・自尊・規範意識（9設問） | |
| ・ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある | (中+10.6P) |
| ・人の気持ちが分かる人間になりたい | (中+10.9P) |
| ・いじめは、どんな理由があってもいけない | (中+12.4P) |
| ・人の役に立つ人間になりたい | (中+17.3P) |
| ・携帯電話やスマートフォンを持っていない | (小+26.7P) |
| 7. 地域とのかかわり・社会に関する関心（3設問） | |
| ・今住んでいる地域の行事に参加している | (小+16.3P・中+24.2P) |

○全国比率より大きく下回っている項目

| | |
|--|------------|
| 1. 学習に対する関心・意欲・態度 | |
| ・国語の勉強は大切だと思う | (小-11.6P) |
| ・国語の授業で学習したことは、将来、社会に出た時役立つと思う | (小-15.5P) |
| ・国語の授業で意見などを発表する時、うまく伝わるように話の組み立てを工夫している | (小-12.7P) |
| ・算数の勉強は大切だと思う | (小-18.1P) |
| ・算数の勉強の授業内容はよく分かる | (小-16.10P) |
| ・算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う | (小-14.8P) |
| ・算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えます | (小-10.7P) |
| ・算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法ないか考えます | (小-10.8P) |
| 2. 学習状況（14設問） | |
| ・授業で、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っている | (小-10.8P) |
| ・今まで受けた授業のはじめに、目標が示されていたと思う | (小-19.2P) |
| 3. 家庭学習（10設問） | |
| ・普段（月～金曜日）、1日当たり2時間以上学習する | (小-14.7P) |
| ・家で学校の授業の予習をしている。 | (小-11.3P) |
| ・家で学校の授業の復習をしている。 | (中-11.9P) |
| 4. 学校生活（4設問） | |
| ・なし | |
| 5. 生活習慣・家庭地域生活（13設問） | |
| ・テレビのニュース番組やインターネットのニュースをよく見る | (小-14.1P) |
| ・家の人と学校での出来事について話をしている | (小-16.7P) |
| 6. 将来・自尊・規範意識（9設問） | |
| ・ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある | (小-12.8P) |
| ・人の気持ちが分かる人間になりたい | (小-10.6P) |
| ・自分には、よいところがある | (中-14.4P) |
| ・将来の夢や目標を持っている | (中-12.2P) |
| 7. 地域とのかかわり・社会に関する関心（3設問） | |
| ・なし | |

○成果と課題

- ・普段の授業で課題解決に向けた話し合い活動が行われ、自分の意思を積極的に発表しようとする児童生徒が増えるなど授業の取り組みに向上がみられます。今後も身につけた知識の定着を確実にするとともに、基礎知識の活用をはかる場面で力をつけていくことが必要と思われます。
- ・家庭学習を3時間以上行う子の割合は全国より低いですが、平日・休日ともに1～3時間行う子が昨年度より20P以上増えました。宿題だけでなく計画的な予習や復習等を含めた内容の充実に目を向けることが今後の課題です。
- ・地域とのかかわりをもち、地域の出来事に関心を持つ児童生徒が多くいます。今後は地域や社会をよくするために自分たちは何ができるかを考えるなど、社会や地域に目を向けていく姿勢づくりが課題となります。
- ・協調性、自尊意識、規範意識に関する質問でも、小中学生とも肯定的に受け取る子が増え、全国比率を上回る項目が多くなりました。

● 学力調査と学習状況(生活習慣)調査との関連

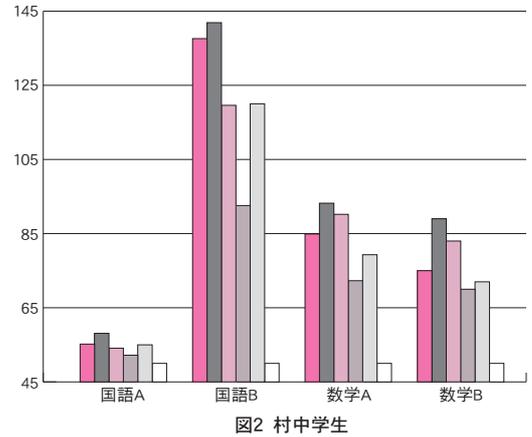
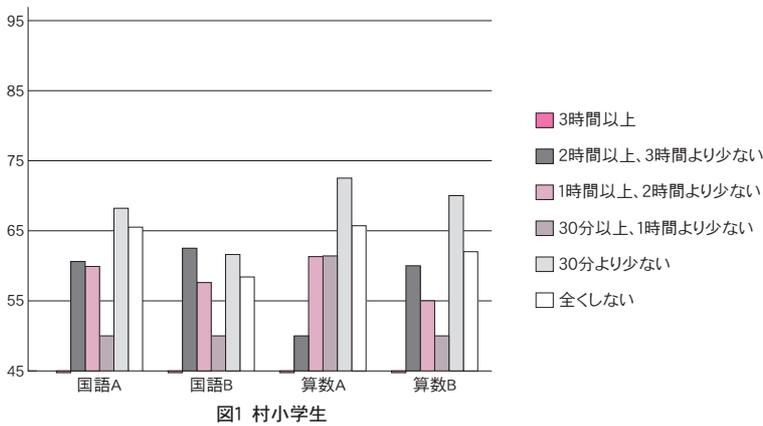
今年度も二つの調査が行われましたが、本村の児童生徒の学力調査と学習状況調査との関連から小学生から中学生への変化や違いを正答率をとおして見てみます。

(棒グラフは、各設問に対して正答率の最も低い階層の正答率を50として指数で表示し、実際の正答率を表してはいません)

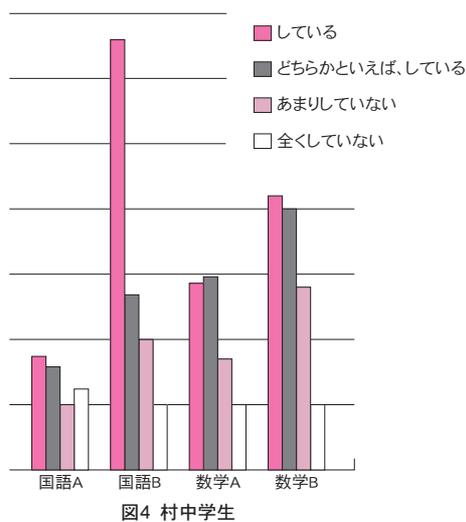
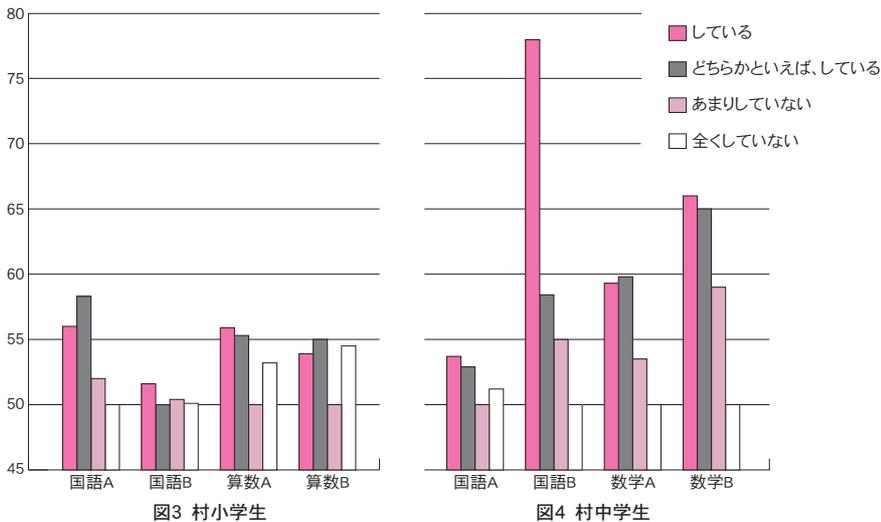
(グラフ中、白抜きの棒グラフは該当児童生徒が3人以下の少数です)

1 家庭学習と正答率

Q 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾や家庭教師含む)



Q 家で、学校の授業の復習をしていますか

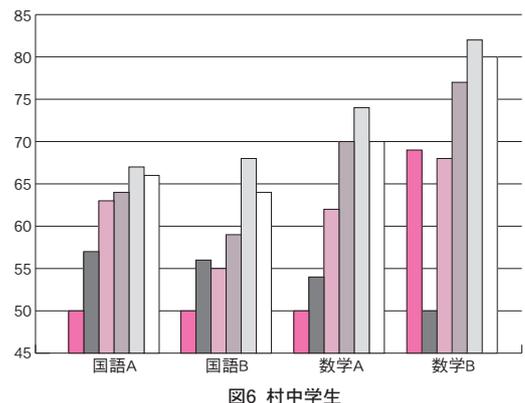
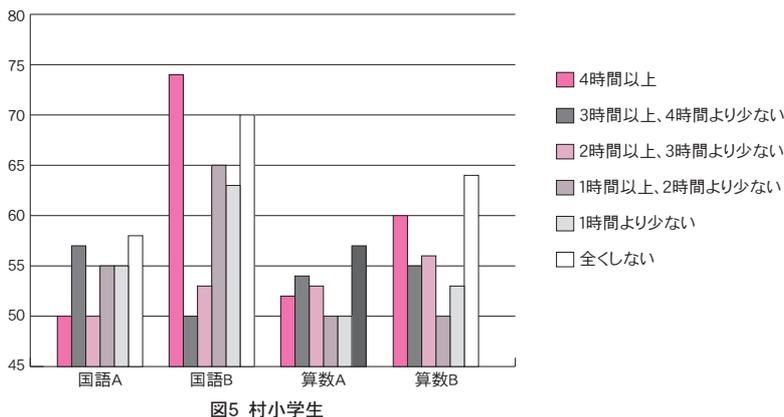


家庭学習の時間をみると小学生(図1)は30分より少ない層が正答率では高い傾向があり、中学生(図2)では2時間以上3時間以内の層が高い傾向が出ており、学習時間による正答率の差も大きくなります。小学校では短時間の家庭学習でも定着が図れますが、中学生では基礎力の定着を図ることは難しいといえます。今回の家庭学習時間調査では、3時間以上取り組む小学生はおらず、中学生も全国の比率を大きく下回っています。今回の結果からは必ずしも長い時間行うのが良いとは言えず、内容と集中が大切であることがわかります。

また図3・4から家庭学習で復習をしている子は小中学生とも平均正答率が高い傾向が出ていて、中学生になるとより「する」「しない」で正答率の開きが大きくなる傾向があることがわかります。

2 ゲームと正答率

Q 普段(月～金曜日)、1日当たりどれ位の時間、テレビゲーム(コンピュータ・携帯ゲーム含む)をしますか



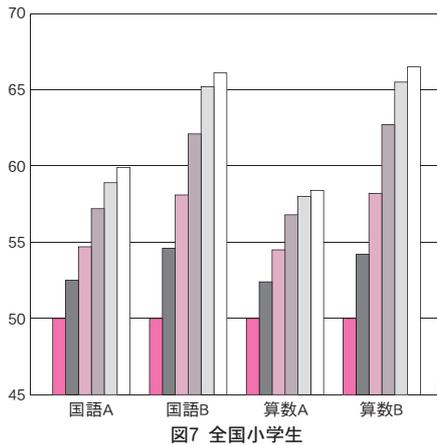


図7 全国小学生

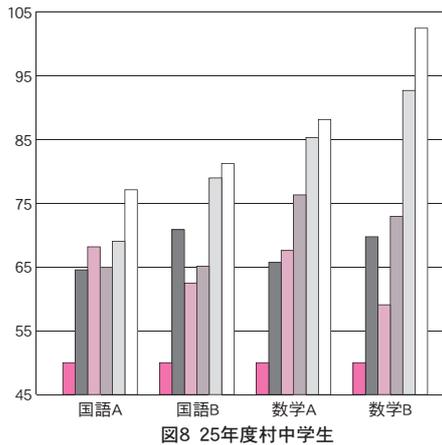


図8 25年度村中学生

今回の調査では、阿智の小中学生で3時間以上ゲームをする子はごく少数しかいませんでした。阿智の小学生は図5に見られるようにゲーム時間と正答率の関連ははっきりと表れていませんが、図7の全国の小学生ではゲーム時間と正答率には明確に表れています。中学生になると図6(26年度阿智中学生) 図8(25年度阿智中学生)のようにゲーム時間と正答率の関係は明確に出ます。阿智では小学生より中学生になるとゲームを行う時間が長くなるにつれて正答率が下がってくる傾向があることが改めて今回の調査からもいえます。

3 読書・新聞と正答率

Q 読書は好きですか

- 当てはまる
- どちらかといえば、当てはまる
- どちらかといえば、当てはまらない
- 当てはまらない

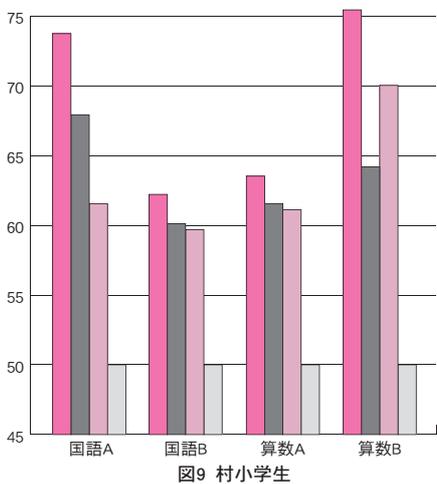


図9 村小学生

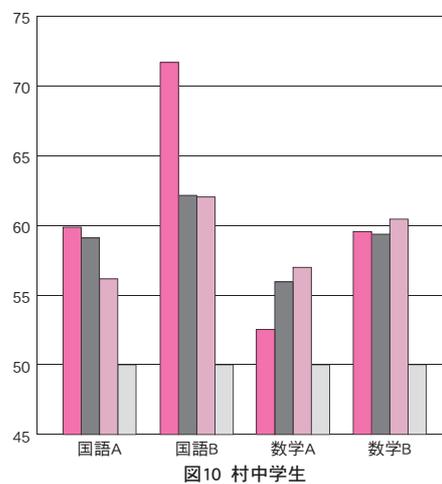


図10 村中学生

Q 新聞を読んでいますか

- ほぼ毎日読む
- 月に1~3回程度
- 週に1~3回程度
- ほとんど全く読まない

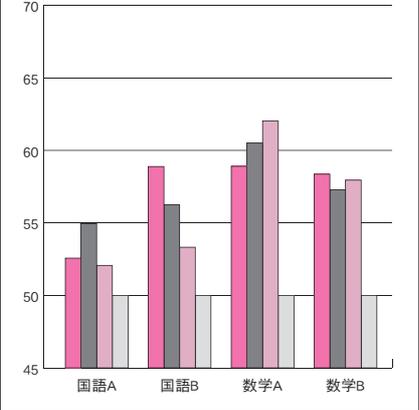


図11 村中学生

読解力が必要とされる国語では小中学生・AB問題とも読書の好きな子に正答率が高い傾向がみられますが、中学生の数学では読書好きの子がやや低い傾向にあり、読書好きな子の正答率の高い傾向は特に小学生に見られるといえます。村の小学生は全国の小学生に比べて図書館に行く回数が多く(図12)、30分以上読書する比率も全国より高く読書好きといえます。中学生は図書館に行く回数が全国も村も少なくなります。が、読書時間では30分以上読書を行う村の生徒比率は全国を下回っています。また、新聞をほとんど読まない中学生は正答率の低い傾向が表れていますが、新聞を読む回数と正答率では村の中学生に顕著な関係が認められません。

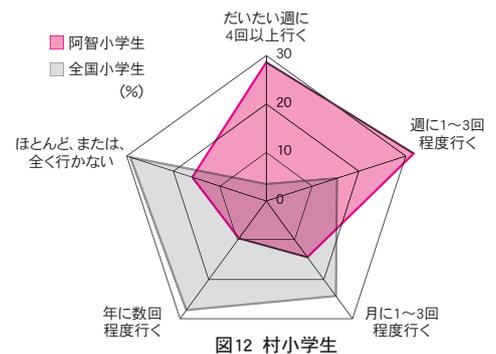
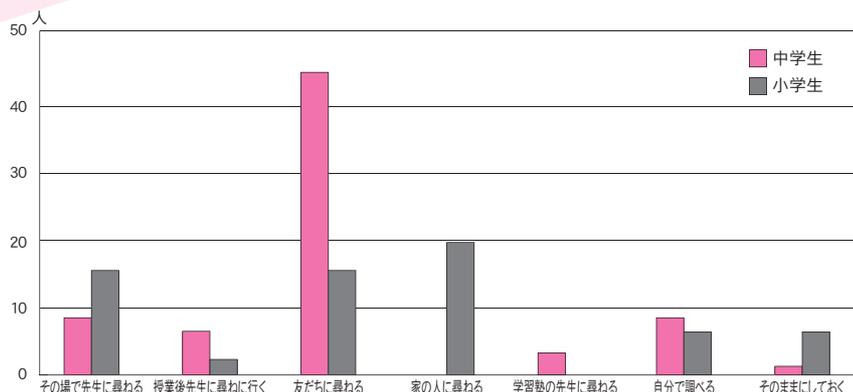


図12 村小学生

4 授業の中で分からないことがあったら、どうすることが多いですか



授業の中でのわからないことを小学生は、「家の人に尋ねる」が一番多いのですが、中学生になると一人もいなくなります。この層の多くが「友達に尋ねる」層へ移っていくと思われます。中学校での友人関係の構築が大切となります。「その場で先生に尋ねる」も中学生になると減りますが、少人数の授業から35人規模への変化や授業のあり方の違いが影響しているものと思います。なお、正答率との関係では「自分で調べる」層が小中学生とも一番高い正答率でした。

村の人事行政運営等の状況

「阿智村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の公平性や透明性を高めるために、職員の給与・勤務条件などの状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の任免の状況

| 25.4.1 現在 | 退職者数 | 採用者数 | 派遣等 | 26.4.1 現在 |
|--------------|------|------|-----|--------------|
| 94人 | 4人 | 2人 | 1人 | 93人 |

(注) 職員数には、非常勤職員を含みません。

②部門別職員数の推移

(26年4月1日現在)

| 区 分 | 職 員 数 | | 対前年 増減数 |
|-----------|-------|-----|------------|
| | H25 | H26 | |
| 一 般 行 政 | 74人 | 73人 | △1人 |
| 特別行政(教育) | 8人 | 8人 | 0人 |
| 公 営 企 業 等 | 12人 | 12人 | 0人 |
| 計 | 94人 | 93人 | △1人 |

③一般(行政)職級別職員数の状況

(26年4月1日現在)

| 区 分 | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 | 5 級 | 6 級 | 計 |
|--------------|--------|-----|--------------|------------------|-----|-----|------|
| 標準的な 職務内容 | 書記・主事補 | 主 事 | 係長・副主幹 主査 | 課長・局長 課長補佐・主幹 | 副参事 | 参 事 | |
| 職員数 | 16人 | 14人 | 46人 | 12人 | 2人 | 1人 | 91人 |
| 構成比 | 18% | 15% | 51% | 13% | 2% | 1% | 100% |

(注) 医療職対象職員、再任用職員を含みません。

2 職員の給与の状況

①人件費の状況

(平成25年度普通会計決算)

| 住民基本 台帳人口 (H25.3.31) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|----------------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 人 6,800 | 万円 565,929 | 万円 17,995 | 万円 83,937 | % 14.8 |

(注) 人件費には特別職に支給される給与・報酬・職員の退職手当負担金等が含まれています。

②ラスパイレス指数の状況

(25年4月1日現在)

| 阿智村 | 長野県 | 県 内 町村平均 | 全 国 町村平均 | 全地方公共 団体平均 | 国 |
|-------|-------|-------------|-------------|---------------|-------|
| 101.8 | 106.5 | 102.2 | 103.2 | 106.9 | 100.0 |

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(平成26年4月1日現在は未公開)

③職員給与費の状況

(平成26年度一般会計当初予算)

| 職員数 (A) | 給 与 費 | | | | 1人当たりの 給与費 (B/A) |
|---------|-----------|----------|-----------|-----------|---------------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 86人 | 305,136千円 | 39,994千円 | 106,141千円 | 451,271千円 | 5,248千円 |

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

④職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(26年4月1日現在)

| 区 分 | 平均給料月額(円) | 平均給与月額(円) | 平均年齢(歳) |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 一般行政職 | 293,278 | 310,762 | 40 |
| 技能労務職 | 308,825 | 311,550 | 57 |

(注) 1、「平均給料月額」とは、4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2、「平均給与月額」とは、給料月額と、毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

⑤初任給の状況

(平成26年度)

| 区 分 | 一般行政職(円) |
|-----|----------|
| 高校卒 | 140,100 |
| 短大卒 | 152,800 |
| 大学卒 | 172,200 |

⑥ 期末手当・勤勉手当

(平成26年度)

| | | |
|------|--------|----------------------------|
| 期末手当 | 2.60月分 | 職務の級等による加算措置 (5~15%) あり |
| 勤勉手当 | 1.5月分 | |

⑦ 退職手当

(26年4月1日現在)

⑧ 特別職等の報酬等の状況

(26年4月1日現在)

| 区分 | 自己都合 | 勤奨・定年 |
|----------|------------------------|----------|
| 勤続20年 | 21.62月分 | 27.025月分 |
| 勤続25年 | 30.82月分 | 36.57月分 |
| 勤続35年 | 43.7月分 | 52.44月分 |
| 最高限度額 | 52.44月分 | 52.44月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 | |

| 区分 | 特例による減給額 | 本来額 | 減額率 | |
|------|----------|----------|----------|----|
| 給料 | 村長 | - | 639,000円 | - |
| | 副村長 | - | 575,000円 | - |
| | 教育長 | - | 499,000円 | - |
| 報酬 | 議長 | 266,000円 | 280,000円 | 5% |
| | 副議長 | 197,600円 | 208,000円 | 5% |
| | 常任委員長 | 178,600円 | 188,000円 | 5% |
| | 副常任委員長 | 171,950円 | 181,000円 | 5% |
| | 議員 | 167,200円 | 176,000円 | 5% |
| 期末手当 | 2.95月分 | | | |

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間と休日

| 一週間の勤務時間 | 勤務時間 | | | |
|----------|------|-------|-------------|-------|
| | 始業 | 終業 | 休憩時間 | 週休日 |
| 38時間45分 | 8:30 | 17:15 | 12:00~13:00 | 土・日曜日 |

② 年次有給休暇の状況

(平成25年実績)

| 総付与日数 | 総使用日数 | 対象職員数 | 1人当たり平均使用日数 | 消化率 |
|--------|--------|-------|-------------|--------|
| 2,887日 | 443.0日 | 74人 | 6.0日 | 15.30% |

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ① 分限処分 該当なし
- ② 懲戒処分 該当なし

5 職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況 該当なし

6 職員の研修等の状況 (平成25年度 実績)

① 一般研修

| 内容 | 回数 |
|----------|----|
| 新規採用職員研修 | 1回 |
| 中堅行政職員研修 | 1回 |
| 係長職員研修 | 1回 |

② 特別研修

| 内容 | 回数 |
|----------|----|
| 法制執務研修 | 1回 |
| アナウンサー研修 | 1回 |
| 接遇研修 | 1回 |
| 公務員倫理研修 | 1回 |

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 加入団体等

| 区分 | 団体等 |
|--------|--------------|
| 加入保険制度 | 長野県市町村職員共済組合 |
| 福利厚生 | 長野県市町村職員互助会 |
| | 阿智村職員等互助会 |

② 健康診断等の状況

(平成25年度実績)

| 健康診断 | 人数 |
|----------|-----|
| 基本健診 | 90人 |
| うち、人間ドック | 59人 |

③ 公務災害等の認定件数

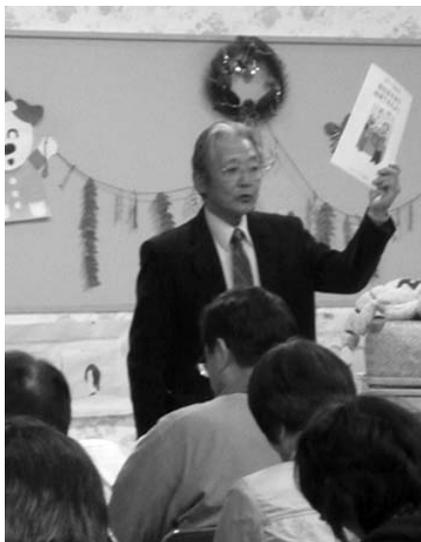
(平成25年度実績)

| 区分 | 災害件数 |
|------|------|
| 公務災害 | 1件 |
| 通勤災害 | 0件 |

④ 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求 要求なし
不利益処分に関する不服申し立ての状況 申し立てなし

認知症について学びました!



自立生活支援センターでは12月11日保健センターにおいて、社会福祉協議会と駒場の地域福祉をともに進める会『こまんばの“輪”』の共催で認知症について考える講演会を開催しました。

前段で当センター職員による、認知症の方への対応の仕方を寸劇にして発表し、その後「認知症の人と家族の会」全国常任理事の関靖先生から認知症の理解について、9つのポイントを具体的にわかりやすくお話いただきました。

<認知症を理解するための9つのポイント!>

◎自分にとっての不利は認めません

「ウソ」をついているのではなく、自分を必死に防衛するのです。

◎症状が「まだら」に出ます

しっかりしているときとそうでない時が入れ替わります。

◎記憶は消えるが感情が残ります

できごとはすぐ忘れますが、気分や感情だけがずっと残ります。

◎一つのことにとこだわります

「四捨五入」や「おおよそのこと」、「その場に適應する」ことが出来なくなります。

◎強く対応すると強く症状がでます

大声で怒鳴ったり指示したりすると、かえって反動的になり、拒否的になります。笑顔で優しく接すると認知症の人でも穏やかになります。

◎行動には、すべて根拠がはっきりとしています

行動には必ず根拠があります。決して「わけのわからないこと」ではありません。

◎認知症の人は早く衰えます

認知症の人の10年間は、そうでない人の20年にも相当します。



認知症の人への対応の原則・・・

**認知症の人がつくる世界を理解し、大切にすること。
本人が取り繕わなくてもいい「気配り」をする。**

約50名の参加者からは『わかりやすかった』『おこらない、優しくする事が大切であるとわかった』『勉強になった』『また開いてほしい』『認知症が増えてくる中で、地域でのバックアップが大切』『この話を地域皆のものにできるとよい』などの感想をいただきました。

認知症を正しく理解して接する事の大切さと、それを支える周囲や地域がしっかり考えていくことの必要性を改めて確認しました。



お知らせ ①

平成27年度 がん検診申し込み用紙 1月下旬に各家庭に郵送します

胃がん検診・大腸がん検診・ヘリカルCT肺がん検診
子宮がん検診・乳がん検診（マンモグラフィー・エコー検査）

- ◆医療保険（保険証）の種類を問わずにどなたでも受けることができます。
会社等でがん検診を受ける機会のない方は、ぜひお申し込みください。
- ◆検診を「受ける・受けない」にかかわらず、名前のある方は全員ご記入の上、必ず提出して下さい。

お知らせ ②

今年も実施します！ 女性デー・パック検診

多くの女性に、血液検査、がん検診を受けていただけるように、女性デーを実施します。
一般健診、子宮がん検診、乳房超音波検査を組み合わせると同時に受診できます。

- ◆対象者 20歳～39歳の女性
- ◆申し込み方法
一般健診・子宮がん検診・超音波検査を同時に受診できます。組み合わせは自由です。
がん検診申し込み用紙にてお申込み下さい。

お知らせ ③

健康の話だよ 全員集合！ 各部落を保健師が巡回し、「健康全員常会」を開催します。

- ◆内容
①がん予防について
②がん検診申し込みのとりまとめを行いますので、がん検診申し込み用紙をお持ち下さい。
- ◆日程
2月～3月 詳しい日程は部落の回覧にてお知らせします。

2015年農林業センサス 農林業経営体調査 ご協力をお願い



農林業センサスのマスコットキャラクターの「つっちー」です。
阿智村では、平成27年2月1日現在で
2015年農林業センサス農林業経営体調査を実施します！

農林業センサスは我が国の農林業・農山村の実態を明らかにすることを目的に、
5年ごとに実施している農林業に関する最も基本的な統計調査であり、
『農林業の未来を導く』重要な統計調査です。

農林業センサスでありのままの実態を映し出し、実態を政策に反映する道筋を作ることで、
皆様に有効な政策効果をお届けすることができます。そのためにも、

ありのままをご回答いただく、みなさまの協力が不可欠です。

農林業従事者には調査員がご自宅を訪問する場合がありますので、調査のご協力をお願いします。

●お問い合わせ 役場総務課（0265-43-2220）



阿智村

阿智高だより

vol.44

『大いに学び 堂々と生きよ』

阿智村の皆様、新年明けましておめでとうございます。昨年秋、神坂学習塾では塾生が英語スピーチコンテスト県大会で入賞、また医療系大学へ合格するなどの朗報が入ってきました。新たに導入した地域政策コースでは農業、福祉、観光の三分野で村内の各事業所や施設との連携を進めています。阿智高校では地域の皆様のご期待に添えるよう諸事業を推進してまいりますので、本年もご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

①全商英語スピーチコンテスト県大会2位・4位に入賞 10月25日(土)

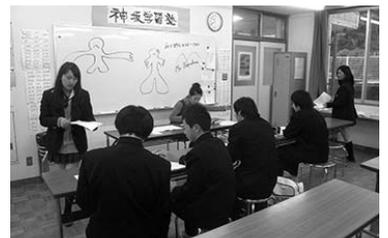
長野県総合教育センターを会場に英語スピーチコンテストが開催され、神坂学習塾生の原田実紗さん(根羽中出身2年)が2位、小木曾友紀さん(根羽中出身3年)が4位に入賞しました。小木曾さんはすでに医療系大学合格が決まっています。原田さんは通訳を目指してさらに勉学に励んでいます。



①英語スピーチコンテスト入賞
原田さん(中央)と小木曾さん

②神坂学習塾中学生体験授業 11月29日(土)

飯田下伊那地域の中学生と保護者29名が英語や国語、数学の授業を体験しました。塾生との懇談や英語スピーチの実演、修了証や記念写真の贈呈など盛り沢山の内容で、参加者は満足した様子でした。



②神坂学習塾中学生体験授業

③地域政策コース27年度より本格スタート

地域政策コースでは、学校設定科目「地域学」「地域政策」を履修します。「地域学」では、地域の歴史・地理・自然・産業・経済・観光・自治などについて学び、「地域政策」では、体験実習(観光・農業・福祉)、フィールドワーク、課題研究などを行い、将来、地域社会で活躍できる人材を育成します。

【地域政策コースの実習内容】

| | |
|---|--|
|  <p>農業分野</p> | <p>阿智村振興公社、(有)あちの里、ちさと東、JAさんの協力のもと、加工トマトの栽培を中心とした実習やジュースやジャム、焼き菓子、漬物、柿など農産物の加工・販売についての学習を行う予定です。</p> |
|  <p>福祉分野</p> | <p>夢のつばさや阿智村社会福祉協議会、介護ホームそら、あふち保育園さんに協力いただき、福祉分野について幅広く学習と実習を行う予定です。</p> |
|  <p>観光分野</p> | <p>ヘブンスそのはらや昼神温泉施設での実習を中心に、阿智セブンサミットの登山やナイトツアー(星降る里)見学等も取り入れる予定です。</p> |



④ハンドメイキング同好会
焼きそば販売(山本地区文化祭)



④吹奏楽部の演奏(JA阿智祭)

④山本地区文化祭・JA阿智祭に参加 11月16日(日) 22日(土)

ハンドメイキング同好会の焼きそばの販売や書道・茶華道同好会の作品展示、吹奏楽部のコンサート、ボランティア同好会の活動など地域行事に阿智高生が活躍しました。

⑤第46回阿智村駅伝大会で女子バレーボール部が優勝 11月30日(日)

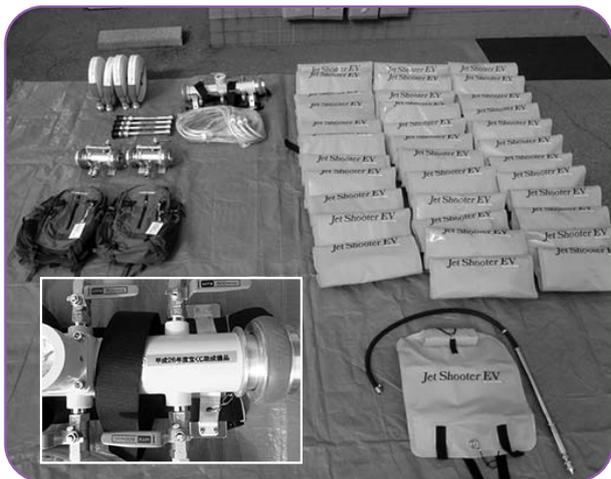
阿智高女子バレーボール部が女子の部で見事優勝に輝きました。区間賞にも原知也君(阿智高野球部A)が入りました。また、ボランティア同好会がとん汁の炊き出しに参加しました。



⑤ボランティア同好会
とん汁炊き出し(阿智村駅伝大会)

Photo report [フォト・リポート]

平成26年度地域活動助成事業で 消防団に備品が配備されました



この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として、公益財団法人長野県市町村振興協会より、阿智村消防団の活動に次の備品を助成して頂きました。

林野火災消火用品 一式

消防団出初式



新春恒例の消防団出初式が、1月11日（日）に行われました。幼年消防と共に市中行進を行い、公民館ホールにおいて退団者や功労者への表彰等の式典を行いました。

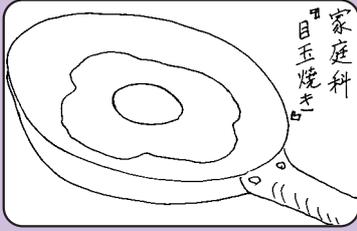
平成26年度 地域活動助成事業で 上清内路地区に滑り台を設置



宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、公益財団法人長野県市町村振興協会より宝くじの助成を受けて、上清内路区会では、上清内路集会所前と上清内路諏訪神社前広場に、滑り台（地面へ滑り止めマットを敷設）を整備しました。

よそごと禁物

年 金太郎



二十六年十二月 定例議会 村長あいさつ

(はじめに)

十二月定例議会に際しまして一言
ごあいさつ申し上げます。

雪も先週から降り始め、師走の大
変寒く忙しい時期となりました。庁
舎では八日より一階、二階部分の改
修工事が始まり三月末まで、村民の
皆様には大変ご不便とご迷惑をおか
け致します。この期間中はコミュニ
ティーセンターで事務を行い、入口
や駐車場も公民館側がメインとなり
ますので、どうぞご理解ご協力をよ
ろしくお願い致します。

又、山本慈昭氏の半生を描いた映
画「望郷の鐘」試写会が十一月二十
四日に行われ、中央公民館で千百名
の方に参加頂きました。十二月六日
からは全国ロードショーが始まって
おり、非常に好調な出だしたと聞い
ております。俳優の内藤剛志さんが

山本さん役を務め、戦争や、満蒙開
拓の悲劇を二度と繰り返してはなら
ないとの思いが映画を通じて全国に
広がり、満蒙開拓平和記念館や阿智
村全体への集客に、宣伝に多いに期
待する所であります。

さて、国政においては、衆議院選
挙が十四日に行われこの議会開催中
にも国民の審判が下されます。安倍
内閣の「元気で豊かな地方の創生」
「アベノミクスと呼ばれる経済再生
を断行するか」など争点はいくつか
あり、各政党論議が及んでいます。
私共が住んでいる阿智村や各市町村
がしっかり主張し、地方の声に耳を
傾けて頂き「地方が元気になること
が日本の元気になる」という信念に
基づいた政策が行われることに期待
いたすところであります。

七月二十四日には南木曾の土石流
災害、九月二十七日には木曾御嶽山
噴火、そして記憶に新しい十一月二
十三日には長野北部地震と、長野県
は大変災害の多い年でもありました。

各地にお見舞い申し上げると共に、
一日も早い復旧と、私達の防災体制
もしっかり引き締めていかなければ
と感じた次第であります。

リニア中央新幹線は国土交通大臣
が十月十七日に建設工事を正式に許
可しました。十三年後の二〇二七
年に品川、名古屋間が四十分。約五
兆円のプロジェクトとなります。J
R東海では十一月十二日から各地で
説明会を開催し、村民の方から色々
な意見を頂きました。住民の安全確
保が第一ですので、村としてもしつ
かり要望を伝え、斜坑のできる清内
路からの残土運搬には代替道路を含
め皆さんの安心できる方法に、全力
を尽くしたいと思っております。同時
にリニア時代をどう地域振興に活か
して生きていくか、住民の皆さんと
一緒になって考えて参りたいと思い
ます。今後皆さんの声に耳を傾けり
ニア対策委員会、議会と協議を重ね
る中で方向性を見出していきたくと
考えています。

(村の状況)

さて、その他にも阿智村ではこの
三か月の間に様々な出来事がありま
した。

- ・ いくつか箇条書きにしてみます。
- ・ 各地で祭り、文化祭、敬老会
- ・ 各地で保育園、小学校、村民運動
会(駒場、上中関、中関、伍和中
止)
- ・ 村づくり委員会報告会
- ・ スタービレッジ企画「宇宙飛行士
毛利衛氏講演会」「ダイハツコペ
ン発表会」
- ・ 村政懇談会各区で開催、来年度の
要望など
- ・ 阿智村村民コンペ(ゴルフ、マレッ
ト)
- ・ 東京で関東村人会
- ・ 阿智祭、商工祭
- ・ 村政功労表彰式
- ・ 熊谷元一写真コンクール表彰式
- ・ 東山道神坂峠古道シンポジウム
- ・ 第四十六回阿智村駅伝大会
- ・ 第十二回食の文化祭

・阿智第一小学校四年生県庁で阿智村新聞発表

・阿智村ふるさと応援隊制度開始

・阿智中学校三年生との懇談会

・産業振興公社、駒場保育園跡地に移転

代表的なものとして、九月二十五日には全部で五十六団体ある村づくり委員会の横の連携を目的に「村づくり委員会報告会」を開催しました。

当日五つの団体から発表してもらい、活動報告の中で村に対する提言や地域づくりの熱い考えを聞かせて頂きました。この様子はケーブルテレビでも放映され、その後特に若い世代からも新しく立ち上げの話があり、非常によい発表会となりました。定期的に開催をして多くの皆さんの交流の場となればよいかと思っております。

最近では各委員会が主体となつて、シンポジウムなど開催し防災の森づくりや、在宅介護のこと、恋人の聖地のことなど村に提言頂いています。

又、秋を迎え「日本一の星空」の誘客事業は、さらにパワーアップし、

九月二十七日には宇宙飛行士の毛利衛さんをお呼びし、村の子供達や温泉客のみなさんにナイトツアーと併せて地球の素晴らしさを講演して頂きました。毛利さんは話の中で、「阿

智村は星に代表されるように、こんなに素晴らしい自然がある。その事を思つて自分達のふるさとを大切に

して欲しい」と力を込めて頂きました。まさに、村が私が以前から提唱している「地域を知つて愛する事で子供達の教育、定住につながる」最大の良い言葉を伝えて下さいました。

ダイハツと提携したイベントではオープンカーのコペンが村じゅうを走り回り、全国からオーナーが集まり独特の雰囲気にもなつたようです。

治部坂では、冬にかけてアカデミックな星見の会も計画され、さらに村内外の皆さんに「星のきれいな村」のPRができたように思います。星

がきれいという事は空気や水がきれい、そこで作る農産物も美味しい、人の心もきれい。というように観光面のみでなく様々な面で星の村としてさらに定着できればよいと考えます。

十一月八日には、村政功労者表彰式を行い、永年お勤め頂いた方とご寄付頂いた方に表彰させて頂きました。特に、前村長の岡庭一雄氏にお

かれましては四期十六年の長きにわたり村政を担い、職員から通算すると五十二年間の行政経験をされました。村民主体の村づくり、昼神温泉がここまですなつたのもひとえに岡庭さんの御労苦の賜物と感謝するものであります。又、東京在住の永倉

隆幸氏から一千万円のご寄付を頂きました。今までも中学校の楽器や保育園の遊具などに頂き、総額一億円近くになります。大変ありがたい限りです。

当日は第十七回の熊谷元一写真コンクルの表彰式もあり、今年も全

国から二百二十人六百四十三点の応募がありました。入選作品と、コンクールとは別に伍和公民館でも写真教室を行っていますので、それらを

あわせて地域おこし協力隊がカレンダーを作成しました。阿智村の風景を知るにはいいきっかけですので是非多くの方にご注文頂いたら幸いです。

十一月三十日には伝統の阿智村駅伝大会が開催されました。今年も大変盛り上がり、オリンピックランナーの園健弘さんは「こんな主権者

側のスムーズな運営と応援される皆さんが盛り上がる大会はなかなか」と言つて下さいました。これも伝統とスポーツ推進員、公民館を中心とする村民の皆さん全ての御協力の賜物と深く感謝致します。

産業面では、産業振興公社がこの十二月からJ.Aさんから駒場保育園跡地に移転しました。新しい体制で、

農業振興にご尽力頂いています。商工会の皆さんも、全国展開へのきつ

かけ作りとして積極的な見本市出展や経営セミナーを頻繁に行って個店のレベルアップに努めて頂いていきます。

東京での阿智村ふるさと会にも出席し、約五十名の方が昔の懐かしい話に花が咲きました。ふるさとを応援したい方はたくさんいるとお聞きします。村の情報を定期的にお知らせする「阿智村ふるさと応援隊制度」をネットで開始しましたので、是非ふるさとを離れたご親戚の方にもお伝え頂き、定住や観光、ふるさと納税等にもつながればありがたいと存じます。

全体的な村の景気は、卸小売業全般では商工会が発行したプレミアム商品券の効果で普段より高価な商品が売れたなど、飲食店と併せて呼び水となって売り上げが伸びたと報告がありました。製造業では九ヶ月の売り上げは前年よりやや受注が落ち、特に車関係が少し苦戦しているようであり。しかし食品、機

械部品製造業者の皆さんは、新商品、医療関係など新しい分野への挑戦も始めつつあり、多いに期待が持てます。旅館業では御嶽山の噴火の風評被害や台風などで前年比約五％の減との報告でした。しかし星によるナイトツアーで九月は前年比八十二％増といかに売り上げに貢献しているかが伺えました。建設業も災害復旧工事がまだ残っており、リフォーム補助金もこの三か月で六件と好調のようであり。ます。



(議会案件について)

本定例会においてご審議頂く案件について申し上げます。

案件は、人事案件一件、事件案件二件、契約案件三件、条例案件二件、予算案件六件であります。

人事案件は、固定資産評価審査委員の内一名が任期満了になりますので、再任致すことについて同意を求めらるるものであります。

事件案件のうち、財産の取得については、春日中関上の旧KOA跡地を取得するもので「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議決をお願いするものです。村道の認定については、浪合の生活道路二路線の村道認定について議決をお願いするものです。

契約案件は、学校給食共同調理場の建設工事について、建築主体、電気設備、機械設備、各工事について追加がありますので変更請負契約について議決をお願いするものです。

条例案件のうち、阿智村税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法等が一部改正されたこ

とに伴う、関連条文の改正です。阿智村国民健康保険条例の一部改正については、出産育児一時金の金額を改正するものです。

平成二十六年阿智村一般会計補正予算第六号は、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ二億八千八十八万三千円を追加して歳入歳出予算総額をそれぞれ五十六億一千八百八十六万三千円とするものです。

歳出の主なものは、
・番号制度の導入に関連し、個人情報保護評価の準備業務委託

七十五万円
・太陽光発電システム設置補助十分追加 二百万円

定住住宅新造改築等支援金追加 一千九十万円
・老人福祉施設入所措置費追加

百九十五万六千円
・後期高齢者医療特別会計への繰り出し金追加 百二万二千元

臨時保育士の賃金の追加 四百九十万八千円

・浪合授産所の運搬用公用車購入費追加 百五十万円

・個別予防接種の委託料追加

二百万円

・西部衛生の火葬場の改修費としての、永倉さんからの寄附金を充て、

負担金の追加 六百万円

・新規就農者の支援金一名分追加

六十万円

・ほ場整備補助金の追加

百八十万円

・公団分収造林の事業費が確定しましたので、委託料及び工事請負費の減 △八百一十一万七千円

・阿智村観光協会補助金追加

五百万円

・湯つたりーな昼神プール運営補助金追加 一千万円

・会地浄化センター横河川敷の払い下げを受けるための測量委託追加

二百六十八万円

・清内路地区で県が行っている急傾斜地対策事業負担金追加

百二十三万円

・村道等維持のための重機借上料追加 六百五十万円

・村道維持補修工事追加 四百万円

・除雪機の購入に、永倉さんからの寄附金四百万円を充て、

八百万円追加

・清内路地区のオフトラック終了による減 △百五十万円

・中学生の海外研修補助金の減

△百六十万円

・合併特例債の繰上償還追加

二億一千九百三十一万四千円

この他に国の人事院勧告に伴う給与改定による人件費の追加等をお願いするものです。

財源の主なものとは地方交付税二億

七千九百七十七万五千円、一般寄附

金一千万円、合併特例債六千三百万

円です。特別会計補正予算五件は、

それぞれ必要な追加等を行うもので

あります。以上がご審議いただく案

件であります。上程の都度詳しく説明

致しますのでよろしくご審議を頂

きますようお願い致します。

(おわりに)

十一月十九日に全国町村大会があ

り、初めて参加させて頂きました。

全国九百二十八人の町村長が一同

に集まり、会長の川上村藤原村長の

宣言文の中で、地方創生の重要性が

謳われました。東日本大震災の早期

復興、地方分権改革の強力な推進、

道州制は導入しない、田園回帰の環

境充実など決議されました。少子高

齢化が叫ばれ、消滅する自治体論議

も起こっています。この阿智村をい

かに幸せて住みよい村にしていくな

か。自然と歴史と文化をいかに守って

いか。多くの分野で、子供からお年

寄りまで、それぞれの住民が知恵を

出し合える雰囲気作り、そして皆さ

んと一緒に素晴らしい阿智村を築い

ていきたいと思っています。

平成二十六年もあとわずかです。

反省をもとに二十七年は普段なかな

か参加することのできない村民の皆

さんの意見もしっかりお聞きし、時

にはわかりやすい村の動きを説明す

る場も必要かと思っています。そし

て今までもお伝えするように、子供

から大人までが、村の事をしっかり

知る、観光案内ができるあたたかい

村にしたいと考えています。交付税

がだんだん少なくなっていく中で、

事業や体制の見直しをしながら、そ

れぞれの分野で新しい事にチャレン

ジしていきたいと思っています。

以上本会議に上程いたします議案

等について申し上げます。みなさ

んと共に住みたい地域、夢のある地

域に向かつて一緒になっていい村作

りにまい進していきますようご尽力

をお願いしてあいさつとさせて頂

きます。ど

うぞよろ

しくお願

い致しま

す。

